

「地域包括診療料」「機能強化加算」等に関するお知らせ

当院では、「地域包括診療料」「機能強化加算」を算定する患者さん、既にかかりつけの患者さんに、かかりつけ医として次のような診療を行います。

- 生活習慣病や慢性心不全・腎不全、認知症などに対する治療や管理
- 他の医療機関で処方されるお薬を含め服薬状況などを踏まえたお薬の管理
- 予防接種や健康診断の結果に関するご相談、健康管理に関するご相談などに応じます。また必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険の利用、保険・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 体調不良時など、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。

連絡先 佐久総合病院小海分院 0267-92-2077（夜間・休日も対応）

患者さん・ご家族へのお願い

- 他の医療機関を受診される場合、お急ぎの場合を除き、担当医にご相談ください。お急ぎの場合に他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。（他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください）
- 受診時にはお薬手帳をご持参ください。
- 処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- 健康診断の結果については、担当医にお知らせください。

当文書は事務受付にて交付しております。お気軽にお声がけください。